

〔別紙〕
様式1

事業報告書

(自 令和6(2024)年9月1日 至 令和7(2025)年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人富崎歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎市滑石五丁目4番88号
- (3) 設立認可年月日 平成27(2015)年2月25日
- (4) 設立登記年月日 平成27(2015)年3月9日
- (5) 役員 注)「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人富崎歯科	4230138218	長崎市滑石五丁目 4番88号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和6(2024)年10月29日 令和5(2023)年度決算の決定、理事及び監事の改選
- 令和7(2025)年7月27日 令和7(2025)年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和7(2025)年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人富崎歯科

※医療法人整理番号

一	人	0	7	6	2
---	---	---	---	---	---

所在地 長崎県長崎市滑石五丁目4番88号

貸借対照表

(令和7年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	39,157	I 流動負債	14,904
II 固定資産	39,541	II 固定負債	0
1 有形固定資産	0	負債合計	14,904
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	39,541	科 目	金 額
		I 基金	31,000
		II 積立金	32,793
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	63,793
資産合計	78,698	負債・純資産合計	78,698

法人名 医療法人富崎歯科

※医療法人整理番号 一人0762

所在地 長崎県長崎市滑石五丁目4番88号

損益計算書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	64,844
2 事業費用	61,206
本来業務事業利益	3,637
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,637
II 事業外収益	1,380
III 事業外費用	0
経常利益	5,018
IV 特別利益	2,624
V 特別損失	17
税引前当期純利益	7,625
法人税等	1,412
当期純利益	6,212

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人富崎歯科

※医療法人整理番号

一	人	0	7	6	2
---	---	---	---	---	---

所在地 長崎県長崎市滑石五丁目4番88号

財 産 目 録

(令和7年8月31日現在)

1.	資 産 額	78,698 千円
2.	負 債 額	14,904 千円
3.	純 資 産 額	63,793 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,157
B 固 定 資 産	39,541
C 資 産 合 計 (A+B)	78,698
D 負 債 合 計	14,904
E 純 資 産 (C-D)	63,793

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人富崎歯科
理事長 富崎春水 殿

私は、医療法人富崎歯科の令和6会計年度(令和6年9月1日から令和7年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月 9 日

医療法人富崎歯科

監事 伊村 康隆

